## ① 皆さんの意見をお聞かせください~パブリック·コメント手続き制度~

問・提出先 社会福祉課(内線 151) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1 FAX 0296-77-1162 メール info@city. kasama. lg. jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、 市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる 制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧 できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画(案)

## 案の趣旨

笠間市では、「支え合い 自分らしく暮らせるまちづくり」を基本理念とし、障がい者(児)が住み慣れた地域で安心して暮らせるための施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

現計画が令和5年度で終了することから、「笠間市第4期障害者計画」(令和6~11年度)、「笠間市第7期障害福祉計画」・「笠間市第3期障害児福祉計画」、「成年後見制度利用促進基本計画」(令和6~8年度)を一体的に策定します。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。 意見募集期間 2月8日(木) $\sim$ 27日(火)

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

## ② 放課後児童クラブ春休み一時入所の申し込みを受け付けます

- 問 子ども福祉課(内線164)
- 申 子ども福祉課 各支所保険福祉課

各小学校の児童クラブでは、定員に空きがある場合に春休み期間中、家庭で保育を受けられない児童をお預かりします。

受入期間 3月25日(月)~4月5日(金)※日曜日は除く

入所基準 共働き、疾病・障がい等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由があること 申込方法 申込書および保育できない証明書等(保護者数分)に必要事項を記載のうえ、窓口で 直接お申し込みください(FAX、郵送は不可)。必要書類は窓口に用意してあります。 また、市ホームページからもダウンロードできます(トップページ⇒「放課後児童 クラブ」で検索)。

- ※定員に達した場合は受け入れできません(3月と4月で空き状況は異なります)。第三希望まで 記入してください。
- ※学校の春休み期間が変更になった場合は、変更になった期間のみのお預かりとなります。
- ※今後の感染症等の状況によっては、受け入れできない場合があります。
- ※定員の空き状況や申込状況により選考を行い、結果を通知します。

**申込期限** 2月28日(水)

## 2ページ 「問」は問い合わせ先、「申」は申し込み先の略です。